

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階				
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階		
1級	定型的な業務を行う職務	120	14.4%	主事補	5	241	28.9%	係員級		
				技師補	1					
				主事	106					
				技師	8					
				計	120					
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	121	14.5%	主事	113					
				技師	8					
				計	121					
3級	主幹の職務	191	23.0%	主幹	191	191	23.0%	主幹級		
				計	191					
4級	係長又は主査の職務	215	25.9%	係長	204	215	25.9%	係長級		
				主任	11					
				計	215					
5級	課長補佐又は課内室の長の職務	91	11.0%	課長補佐	79	91	11.0%	課長補佐級		
				次長補佐	3					
				書記次長	1					
				館長	3					
				所長	4					
				室長	1					
				計	91					
6級	課長、副参事、委員会等の事務局の次長又は診療所の事務長の職務	64	7.7%	課長	30	64	7.7%	課長級		
				次長	1					
				事務長	2					
				副参事	31					
				計	64					
7級	参事、局長又は委員会等の事務局の長の職務	19	2.3%	参事	17	19	2.3%	参事級		
				事務局長	2					
				計	19					
8級	部長又は困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務	10	1.2%	部長	9	10	1.2%	部長級		
				事務局長	1					
				理事	0					
				計	10					
合計		831	100%							

※上記のほか再任用職員（再任用短時間者を除く）32人。

医療職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療業務を行う職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0			
2級	高度の知識経験に基づき医療業務を行う職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0			
3級	相当高度の知識経験に基づき医療業務を行う職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0			
4級	困難な医療業務を行う職務	1	100.0%	医師	1	1	100.0%	課長級
				計	1			
5級	特に困難な医療業務を行う職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0			
	合計	1	100%					

※上記のほか特定任期付職員1人。

就業規則給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	技能職員又は労務職員（以下「技能労務職員」をいう。）の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	/
				計	0			
2級	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う技能労務職員の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	/
				計	0			
3級	1 高度の技能又は経験を必要とする業務を行う技能労務職員の職務 2 数名の技能労務職員を指揮監督する者の職務	13	92.9%	技手	13	13	92.9%	/
				計	13			
4級	1 多数の技能労務職員を指揮監督する者の職務 2 職務の内容、責任の度が前号と同程度の者の職務	1	7.1%	技手	1	1	7.1%	/
				計	1			
5級	1 極めて多数の技能労務職員を指揮監督する者の職務 2 職務の内容、責任の度が前号と同程度の者の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	/
				計	0			
	合計	14	100%					

※上記のほか再任用職員3人。